

# 同意書

抗原簡易キットの使用について、以下の事項を確認し、同意する場合は☑をしてください。

- 登校前に発熱等風邪の症状がある場合は、登校を控え、医療機関を受診してください。検査を実施するために登校することは控えてください。
- 登校後に発熱等風邪の症状が見られ、速やかに保護者の迎えや受診ができない場合に限り、自分で検体を採取することができる小学校4年生以上の児童生徒を対象に検査を実施します。
- 検査は、鼻から綿棒を2cm程度挿入し、鼻腔ぬぐい液を採取する方法で児童生徒本人が行います。
- 体調不良により児童生徒本人が検査を希望しても、あらかじめ保護者の同意書が提出されていない場合は検査を実施できません。また、同意書が提出されている場合であっても、直前には保護者に対して電話等で確認を行います。
- 検査の結果、陽性と判定された場合は、保健所及び教育委員会と情報を共有し、必要な対応を行います。
- 検査を実施した場合は、結果によらず医療機関の受診が必要です。

抗原簡易キットの趣旨や実施方法、留意事項等について確認しました。  
体調不良が生じた場合の検査の実施について、同意します。

令和 年 月 日

児童生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_